

平成 24 年度

地球温暖化対策計画・実施状況報告

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1) 事業者の類別

類別	(類別の説明) I類 A事業所のみを有する特定事業者 II類 B事業所を有する特定事業者（III類の事業者を除く） III類 C事業所を有する特定事業者 IV類 任意事業者
III類	

(2) 地球温暖化対策事業者

事 業 者 名	トヨーケム株式会社	
所 在 地	東京都中央区京橋二丁目 3-13	
事 業 者 番 号	0469	
燃 料 等 使 用 量 の 原 油 換 算 の 合 計 量 (前 年 度)	7,434 k L／年	
大 規 模 小 売 店 舗 面 積 (単 独 で 1,500KL 未 満 で 延 床 面 積 10,000m ² 以 上 の 事 業 所)		m ²
产 業 分 類 名 (中 分 類)	化学工業	
分 類 番 号 (中 分 類)	16	
事 業 活 動 の 概 要 (事 業 内 容、 従 業 員 数、 資 本 金 等)	事業内容：ポリマー・塗加工関連、色材・機能材関連の製造及び販売 従業員数：約1000名 資本金：500百万円	
商 標 又 は 商 号 (連鎖化事業者のみ)		

(3) 県内に設置している事業所

※書ききれない場合は別添としてください。

事業所番号	事業所名	前年度の原油換算 エネルギー使用量(kL)
1500kL未満の事業所の合算（A事業所）		
単独で1500kL以上の事業所（B事業所・C事業所）		
013002	トヨーケム株式会社 川越製造所	7,434
合計		7,434

(4) 公表方法

<input checked="" type="checkbox"/> インターネット利用による公表	アドレス	http://schd.toyoinkgroup.com/ja/index.html
<input checked="" type="checkbox"/> 事業所での備え置き (複数可 書ききれない場合は別様としてください)	閲覧場所 1	トヨーケム株式会社 川越製造所 受付
	所在地 1	埼玉県大字中福286
	閲覧可能時間 1	午前9時～午後4時（土日、祝日を除く）
	閲覧場所 2	
	所在地 2	
	閲覧可能時間 2	
<input type="checkbox"/> その他		

(5) 公表の担当部署

名称 (複数可)	連絡先		
	電話番号	FAX番号	E-mailアドレス※
1 グループ広報室	03-3272-5720	03-3272-9788	master@toyoink.co.jp
2			
3			

※ 担当者個人のメールアドレスは記入しないこと。

(6) (IV類(任意事業者)のみ記入) 県による公表の可否

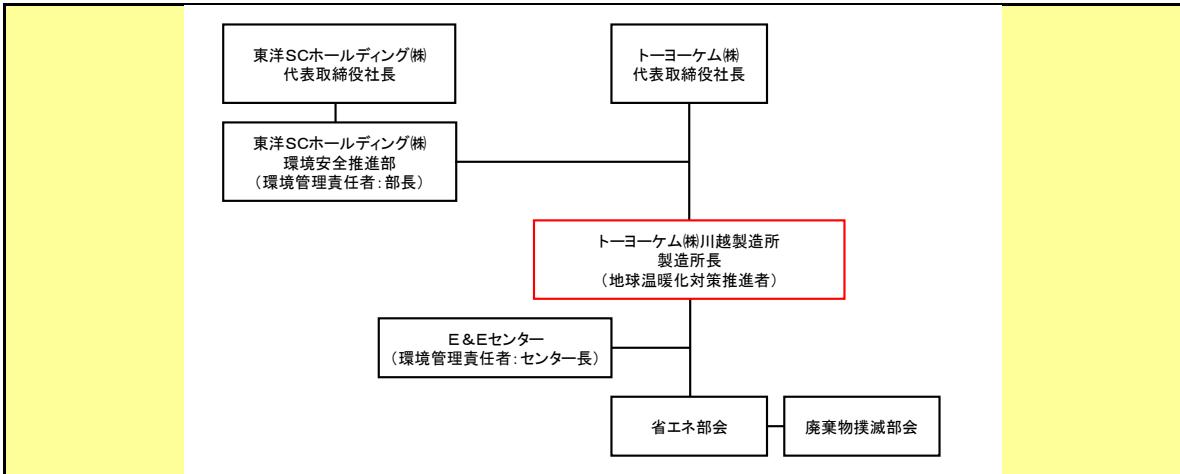
県による報告書の公表を希望

2 地球温暖化対策推進における事業者の基本方針

トヨーケム(株)川越製造所 環境・安全衛生方針

- ①東洋インキグループの環境・安全基本方針をふまえ、当社の活動、製品又はサービスの性質、規模及び環境影響、災害リスクの大きさに応じた環境保全、安全衛生活動を行う。
- ②マネジメントシステムを確立し、目的、目標を明らかにしてシステムの継続的改善を進めるとともに1年に1回以上の見直しを行う。
- 見直しの枠組み 環境：廃棄物の減量と適正処分、大気汚染の低減、温室効果ガス排出量の削減、省エネルギー、環境調和型製品の開発、水質汚濁防止 他
安全衛生：特定される危険源、労働災害、事故、健康保全、メンタルヘルス、他
③環境負荷低減及び汚染の予防に努めまた安全衛生を第一とし、活動するに際し法規制を順守すると共に川越製造所で同意するその他の要求事項についても順守する。
- ④環境・安全衛生の基本方針は文書化され、この方針に沿ったマネジメントシステムを維持する。そして川越製造所で活動する人及び川越製造所のために活動する人に環境保全意識と安全衛生義務を自覚できるよう教育を行い周知を図る。
- ⑤地域社会との共生を図り利害関係者への基本方針の開示は可能なものとする。

3 地球温暖化対策における事業者の推進体制



4 計画期間中における事業者の温室効果ガス排出量（事業所合算）の推移

CO₂換算 (t-CO₂)

	22年度 (2010年度)	23年度 (2011年度)	24年度 (2012年度)	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)
エネルギー起源CO ₂	14,004	13,364			
その他ガス	2,025	2,033			
温室効果ガスの合計	16,029	15,397			

5 各事業所の計画

別紙 事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告 のとおり